

令和8年度【後期】 安心住宅リフォーム支援補助金 抽選前自己チェックリスト

抽選に申込む前に、「対象要件に合っているか」、「提出する書類に不備がないか」、このチェックリストにより確認してください。

また、「**1 補助金の対象要件**」の**全てにチェックが付かない場合は、要件を満たしていないため抽選に当選しても補助を受けることができませんので、ご注意ください。**

1 補助金の対象要件

☐	水戸市内の住宅か（店舗は不可。兼用住宅、併用住宅の場合、住宅部分のみ対象）
☐	申込者が住宅を所有しているか（ 登記事項証明書等で確認でき、当選後の交付申請時に提出が必要 ）
☐	賃貸住宅ではないか
☐	建築確認日が昭和56年6月1日以降であるか（ 確認済証等で確認でき、当選後の交付申請時に提出が必要 ） ※昭和56年5月31日以前の場合、耐震性が確保されていることが証明できる場合は対象となります。 ※建築確認日は所有者の方がお持ちの「確認済証」の右上記載の年月日、「確認通知書」の確認年月日欄、「検査済証」の確認証交付年月日欄のいずれかで確認できます。それらがお手元にならない場合は、建築指導課で閲覧できる建築計画概要書で建築確認日を確認できます。
☐	申込者が過去にこの補助金の交付決定を受けたことがないか
☐	申請者以外の共有所有者（共有者）が過去にこの補助金の交付決定を受けてリフォームした住宅ではないか
☐	工事の着工前か（ 当選後もすぐに着工できるわけではありません ）
☐	市税を滞納していないか
☐	リフォーム工事費用が50万円（他の補助金の対象経費及び消費税を除く）以上か
☐	当選した場合、期間（期限）内に交付申請、実績報告を行うことができるか ※後期 交付申請期間：令和8年9月24日～10月30日 実績報告期限：令和9年3月31日
☐	リフォーム工事の建設業者は下記の条件を 全て 満たしているか ☐ 建設業法の許可を有する法人（個人の場合はリフォームに係る実務経験年数が一年以上あること※） ※実務経験年数の詳細は水戸市のホームページ又は当補助金のご案内(パンフレット)を参照してください ☐ 市内に本店を有する（個人の場合は水戸市内に居住していること）

2 抽選申込みに必要な書類等

☐	抽選申込書
☐	抽選前自己チェックリスト
☐	見積書の写し（宛名が申込者のもので、見積の明細が分かるもの）
☐	委任状（申込者本人以外が提出の場合のみ）

3 書類作成上の注意

☐	申込者住所が住民票記載の住所と同一であるか
☐	見積書の相手方の名前は申込者の名前となっているか ※当選された場合、各種様式、工事請負契約書、領収書といった交付申請書及び実績報告書に添付する書類の宛名や補助金の振込口座の名義は抽選の申込者と同一で申請していただきます。
☐	他の補助金を受ける場合、それぞれの補助金ごとに対象工事かわかるように内訳書を作成しているか
☐	書類の作成に鉛筆、消せるボールペン、修正液、修正テープを使用していないか

令和8年度 【後期】 安心住宅リフォーム支援補助金の手続きの流れ

①「抽選申込書」の提出

後期抽選申込み期間：令和8年8月17日(月)～9月10日(木)

募集件数：72件

受付場所：水戸市役所5階 住宅政策課

提出書類：抽選申込書、抽選前自己チェックリスト、見積書の写し、
委任状(提出が申込者本人以外の場合のみ)

郵送の場合は、9月10日17時15分必着

②交付申請ができる方 (当選者)の決定

抽選申込み期間内に募集件数を超える申込みがあった場合、交付申請のできる方(当選者)を抽選で決定します。

後期抽選日時：令和8年9月16日(水) 午前10時

抽選会場：市役所4階 中会議室4

市側で抽選を行いますので、抽選会に参加しなくてもかまいません。

当選番号は抽選申込者全員に対して後日郵送で通知します。(令和8年9月28日頃までに発送予定)。また、9月17日(木)に市のホームページにも掲載します。抽選を実施しない場合は9月11日(金)に市のホームページでお知らせします。

※③以降は当選した方のみの手続きです。

③【当選された方】 交付申請書の提出

後期交付申請期間：令和8年9月24日(木)～10月30日(金)

当選者は、上記期間内に必要書類を添えて交付申請書を提出してください。

郵送の場合は、10月30日17時15分必着

④審査・交付決定通知書 の交付

提出書類等により申請内容及び補助対象工事の審査を行い、交付決定通知書を送付します。審査には申請書類に不備がない場合で1～3週間程度かかります。

⑤着工

工事は交付決定通知書が交付されてから着工してください。

交付決定通知書の交付前の着工や完了している工事は補助の対象外です。

⑥工事完了後 「実績報告書」 「請求書」提出

実績報告期限：令和9年3月31日(水)

工事完了後、上記期限内に必要な書類を添えて実績報告を行ってください。

郵送の場合は、令和9年3月31日17時15分必着

期限内に実績報告がない場合、補助の対象外となりますのでご注意ください。

⑦審査 「額確定通知書」交付

実績報告書等により審査を行います。審査の結果により補助金の額を確定して、額確定通知書を交付します。

⑧補助金の振込

額確定通知書の交付から約1か月程度で指定の口座に補助金が振り込まれます。口座をご確認ください。

安心住宅リフォーム支援補助金の詳細は
水戸市ホームページで確認できます。

よくある質問や対象工事
一覧も掲載しています。



〒310-0805

水戸市中央1丁目4-1

水戸市 都市計画部 住宅政策課

政策係

(電話) 029-232-9222